

丸亀市「食物アレルギーカード」利用規約

【作成及び目的】

本カードは、丸亀市(以下「本市」といいます。)が作成したものです。

食物アレルギーは、場合によっては生命に関わる重篤な症状を引き起こすことがあります。本カードは、食物アレルギーに関する正しい知識の普及及び市民の皆さまへの周知を促進することを目的としています。

【免責事項】

1. 本市は、本カードの有用性や正確性について完全な保証を行うものではありません。
2. 本カードの利用または使用により、利用者または第三者が被ったいかなる損害についても、本市は一切の責任を負いません。
3. 利用者間、または利用者と第三者との間で生じたトラブルや損害についても、本市は責任を負いません。
4. 本カードは、利用者のご自身の食物アレルギーやアレルゲンについて第三者に伝えるためのものであり、本市が疾患を証明するものではありません。
5. 利用者による情報発信に関して、本市は一切の責任を負いません。
6. 本カードの内容や運用方法は、予告なく変更または見直しを行う場合があります。
7. 上記各項目のほか、本カードに関連して生じたいかなる損害についても、本市は一切の責任を負いません。

【著作権】

本カードの著作権は本市に帰属します、本カードは、食物アレルギー疾患のある方が個人的に利用することを想定しています。「私的使用のための複製」など著作権法で認められた場合を除き、無断での複製・転用はできません。

【禁止事項】

以下の行為は禁止します。

1. 他人になりすまして利用するなど、虚偽または事実と異なる内容での利用
2. 営利を目的とした利用
3. 政治活動や宗教活動を目的とした利用
4. 法律・法令等に違反する、またはその恐れがある利用
5. 著作権等、本市の知的財産権を侵害する恐れのある利用
6. 公序良俗に反する利用
7. その他、本市が不適切と判断する利用

【その他】

本カードの利用にあたっては、必要に応じて医師等の専門家の指導を受けてください。